

平成25年上尾市教育委員会5月定例会 会議録

- 1 日 時** 平成25年5月23日(木曜日)
開会 午後1時32分
閉会 午後2時54分
- 2 場 所** 上尾市役所 教育委員室
- 3 出席委員** 委員長 細野宏道
委員長職務代理者 本田直子
委員 甲原裕子
委員 吉田るみ子
委員 岡田栄一
教育長 岡野栄二
- 4 出席職員** 教育総務部長 遠藤次朗
学校教育部長 講内靖夫
教育総務部参事 綿貫健
教育総務部 図書館長 嶋田一徳
教育総務部次長 菅間茂久
学校教育部次長 野田正
学校教育部次長 兼 学務課長 西倉剛
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 石塚昌夫
教育総務部 総務課長 保坂了
教育総務部 生涯学習課長 関孝夫
教育総務部 スポーツ振興課長 平賀健治
教育総務部 図書館次長 黒木美代子
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 吉田満
学校教育部 学校保健課主幹 小林正和
書記 総務課主幹 堀口慎一
総務課主任 桑名孝徳
総務課主任 吉野智恵
総務課主任 鈴木加代子
- 5 傍聴人** 0人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 4月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第15号 上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について

【原案可決：議決第15号】

議案第16号 上尾市図書館協議会委員の任命について

【原案可決：議決第16号】

議案第17号 上尾市スポーツ推進審議会委員の任命について

【原案可決：議決第17号】

議案第18号 上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について

【原案可決：議決第18号】

日程第5 教育長報告

報告1 平成24年度上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況について

報告2 平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果
(速報値)について

報告3 上尾市教育委員会の事務に関する点検評価制度の方針について

報告4 上尾市民体育館の運営状況について

報告5 児童・生徒数、学級数、教職員数について

報告6 第20回(平成25年度)上尾市中学生海外派遣研修事業について

報告7 学力・学習状況調査について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 議案の審議

議案第19号 平成25年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

【原案可決：議決第19号】

議案第20号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について(中央小学校北校舎)

【原案可決：議決第20号】

議案第21号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について(中央小学校南校舎)

【原案可決：議決第21号】

日程第8 教育長報告

報告8 いじめに関する状況調査結果について

日程第9 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(委員長) 皆様こんにちは。ただ今から、平成25年上尾市教育委員会5月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はありますか。

(総務課長) ありません。

日程第2 前回会議録の承認

(委員長) 「日程第2 前回会議録の承認について」です。4月定例会会議録案につきましては、すでにお配りをして、確認していただいておりますが、何か修正等があればお伺いします。いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) それでは、会議録案につきまして、承認することに異議はありますか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議ないものと認め、本田委員長職務代理者さんに署名をいただき、会議録といたします。

日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名

(委員長) 続きまして、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、甲原委員にお願いいたします。

(委員) はい。

日程第4 議案の審議

(委員長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」ですが、その前にお諮りいたします。本日提出されております議案第19号から議案第21号までの3件の議案につきましては、市議会に提出することとなる案件であるため、非公開の会議として審議しますが、異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) それでは、異議がないものと認め、会議を公開しないものとして、決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたしまして、まず、会議を公開して審議を行う議案第15号から議案第18号までの議案の審議を行い、続いて、教育長報告、今後の日程報告を行いたいと存じます。その後、非公開の会議として、議案第19号から議案第21号までの議案の審議を行いたいと存じますので、よろしくお願いたします。

○議案第15号 上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について

(委員長) それでは、議案の審議を行います。まず、最初に「議案第15号 上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

(教育長) 議案第15号につきましては、生涯学習課長より説明いたします。

～生涯学習課長挙手～

(生涯学習課長) はい。説明いたします。「議案第15号 上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について」です。上尾市公民館運営審議会委員に欠員が生じたため、社会教育法第30条第1項の規定により、後任として委嘱又は任命するもので、この案を提出するものです。委嘱、任命ともに1名です。委嘱につきましては、原市柳通り北区事務区長の青木委員が区長退任に伴い、運営審議会委員の退任の意向がありましたので、その後任として原市第二区事務区長である宮崎年三氏を委嘱するものです。

任命につきましては、上平中学校長の土屋委員が離任されましたので、後任について上尾市校長会より推薦を受け、池野和己上平中学校長を任命するものです。任期につきましては、前任者の残任期間となり、平成26年6月12日までとなります。以上です。

(委員長) 議案第15号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし。」の声～

(委員長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第15号 上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について」原案どおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議がないものと認め、原案どおり、可決いたしました。



○議案第16号 上尾市図書館協議会委員の任命について

(委員長) 続きまして、「議案第16号 上尾市図書館協議会委員の任命について」説明をお願いします。

(教育長) 議案第16号につきましては、図書館次長が説明申し上げます

～図書館次長挙手～

(図書次長) 「議案第16号 上尾市図書館協議会委員の任命について」です。提案理由ですが、上尾市図書館協議会委員に欠員が生じたため、図書館法第15条の規定により、後任として森田直樹瓦葺中学校長を任命するものです。任期につきましては、平成25年7月31日までです。以上です。

(委員長) ありがとうございます。議案第16号につきましては、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし。」の声～

(委員長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第16号 上尾市図書館協議会委員の任命について」原案どおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議がないものと認め、原案どおり、可決いたしました。



○議案第17号 上尾市スポーツ推進審議会委員の任命について

(委員長) 続きまして、「議案第17号 上尾市スポーツ推進審議会委員の任命について」説明をお願いします。

(教育長) 議案第17号につきましては、スポーツ振興課長が説明申し上げます

～スポーツ振興課長挙手～

(スポーツ振興課長)「議案第17号 上尾市スポーツ推進審議会委員の任命について」説明いたします。上尾市スポーツ推進審議会委員につきまして、市内スポーツ団体の代表者である3号委員の上尾市小学校体育連盟会長 坂巻政美氏及び上尾市中学校体育連盟会長 長谷川隆氏が、その任を交代したため、新たに小学校体育連盟会長となった上尾小学校長 渡邊靖夫氏、中学校体育連盟会長となった大石中学校長 菅田泉氏を上尾市スポーツ推進審議会条例第4条により後任として任命したいので、この案を提出するものです。

なお、任期につきましては、上尾市スポーツ推進審議会条例第5条第1項の規定により前任者の残任期間となりますことから、平成26年10月31日までです。以上です。

(委員長) 議案第17号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし。」の声～

(委員長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第17号 上尾市スポーツ推進審議会委員の任命について」原案どおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議がないものと認め、原案どおり、可決いたしました。

○議案第18号 上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について

(委員長) 続きまして、「議案第18号 上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

(教育長) 議案第18号につきましては、中学校給食共同調理場所長が説明申し上げます

～中学校給食共同調理場所長挙手～

(中学校給食共同調理場所長) 議案4ページをお願いいたします。「議案第18号 上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について」です。始めに提案理由ですが、上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員に欠員が生じたため、上尾市立中学校給食共同調理場条例第4条第2項の規定により、後任として委嘱又は任命したいので、この案を提出するものです。内容は一覧のとおりです。

委嘱ですが、太平中学校PTA会長と大石中学校PTA会長の2名です。任命につきましては、校

長会より推薦をいただきました4名の中学校長と、給食主任会議の中で互選により決定いたしました教諭3名です。任期につきましては、委嘱、任命ともに平成26年3月31日までです。以上です。

(委員長) 議案第18号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし。」の声～

(委員長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第18号 上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について」原案どおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議がないものと認め、原案どおり、可決いたしました。議案第19号から21号までは、後ほど審議いたします。

日程第5 教育長報告

(委員長) 続きまして、「日程第5 教育長報告」です。教育長、よろしくお願いいたします。

○報告8に関する会議を公開しないことについて

(教育長) 本日は、報告といたしまして、8件の報告を通知しておりますが、そのうち、「報告8 いじめに関する状況調査結果について」は、個人を特定することができる内容を含んでおりますので、非公開の会議の中におきまして、報告をさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(委員長) ただ今、教育長から、いじめに関する報告については、非公開の会議の中において報告したい旨の発言がありました。このことについて、異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議ないものとして認め、非公開の会議の中におきまして、報告していただくことに決定いたしました。それでは、報告をお願いします。

～教育総務部長挙手～

(委員長) 教育総務部長お願いします。

○報告1 平成24年度上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況について

(教育総務部長) それでは、教育長報告をご覧ください。1ページから報告いたします。「報告1 平成24年度上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況について」を総務課長より報告をいたします。

～総務課長挙手～

(委員長) 総務課長お願いします。

(総務課長) はい。「報告1 平成24年度上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況について」ですが、別紙のとおり取りまとめましたので報告するものです。

承認実績は総務課で24件中23件、生涯学習課で76件、スポーツ振興センターで50件、指導課で7件、学校保健課で2件、合計で158件となり、不承認となったものが1件あります。

不承認となった事業は総務課21番目の「第58回埼玉母親大会」です。パンフレットで内容を確認したところ、「上尾市教育委員会後援等名義の使用承認及び上尾市教育委員会教育長賞の交付に関する事務取扱要綱」第6条第4項第2号に規定する、「特定の主義主張の浸透を図ることを目的とする事業」に該当するため不承認となったものです。以上です。

(委員長) ありがとうございました。

～学校教育部長挙手～

(委員長) 学校教育部長お願いします。

○報告2 平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果(速報値)について

(学校教育部長) 「報告2 平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果(速報値)について」を指導課長より報告をいたします。

～指導課長挙手～

(委員長) 指導課長お願いします。

(指導課長) 8ページをご覧ください。「報告2 平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果(速報値)について」報告いたします。

9ページの資料をご覧ください。はじめに、本市の「暴力行為発生件数」ですが、小学校では、昨年度よりも増加、中学校では、大幅減少となりました。

10ページの「いじめ」ですが、認知件数は、アンケートの実施等により、きめこまかな把握を行ったことで、微増となりましたが、現在、昨年度認知した「いじめ」は、表では未解消が残っている中学

校も含めて、すべて解消しております。

続きまして、3番の「不登校」についてですが、4月に行いました報告と重複しておりますので、資料のとおりとさせていただきます。以上です。

(委員長) ありがとうございました。

~教育総務部長挙手~

(委員長) 教育総務部長お願いいたします。

○報告3 上尾市教育委員会の事務に関する点検評価制度の方針について

○報告4 上尾市民体育館の運営状況について

(教育総務部長) はい。「報告3 上尾市教育委員会の事務に関する点検評価制度の方針について」につきましては総務課長、「報告4 上尾市民体育館の運営状況について」につきましてはスポーツ振興課長より報告いたします。

~総務課長挙手~

(委員長) 総務課長お願いいたします。

(総務課長) はい。「報告3 上尾市教育委員会の事務に関する点検評価制度の方針について」ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、毎年、事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに公表する義務付けとなっております。これを受けて、25年度の基本方針を定めましたので報告するものです。

次ページの基本方針をご覧ください。評価の対象は、24年度に実施した事務事業で昨年と同様に「上尾市教育振興基本計画」に掲げられた施策ごとに体系付けられた事業について「事務事業評価」を実施した後、施策レベルでの「施策評価」を実施します。

評価の方法は、「事務事業評価」については、事業ごとに概要、決算額、指標等を示した評価シートを作成するものとし、「施策評価」は各シートに目標値等を示すとともに達成度を評価し、達成のための課題、改善策、方向性を記すものとしします。

学識経験者の知見の活用については、昨年度は学校教育分野に精通した2名の学識経験者に依頼したところですが、25年度は生涯学習分野に精通した1名を加え、3名に第三者評価を依頼します。

最後に点検評価のスケジュールですが、今定例会において基本方針を報告後、各個別事業の評価、施策評価を行い、各所属長で構成するプロジェクトにて施策評価(案)を最終決定します。その後、8月22日の定例教育委員会において、点検評価(案)として継続協議による議案を提出します。

9月26日の定例教育委員会においても継続協議としますが、第三者評価を除いたところでご承認をいただきます。ここで、学識経験者に評価を依頼し、意見聴取を行います。

11月の定例教育委員会において「市議会への報告書の提出」に関する議案を提出し、採決をいただき、最終的に12月の上尾市議会に報告書を提出することとしております。以上です。

(委員長) ありがとうございます。

～スポーツ振興課長挙手～

(委員長) スポーツ振興課長お願いします。

(スポーツ振興課長) 教育長報告13ページをご覧ください。「報告3 上尾市民体育館の運営状況について」報告申し上げます。

上尾市民体育館の大規模改造工事が終わり、本年4月1日からリニューアルオープンいたしました。また、管理運営につきましても、指定管理者制度を導入し、公益財団法人地域振興公社を指定管理者としたところですので、4月の市民体育館の利用状況について報告いたします。

利用人数及び体育館各施設の利用状況になりますが、14ページ表の一番右側、平成21年との比較となっております。こちらは、東日本大震災の影響で使用に制限がありましたことから、市民体育館全館が貸し出し可能であった平成21年4月の状況と比較を行っているものです。4月につきましては、指定管理者の自主事業が行われなかったことから、貸し館による利用状況の報告となります。利用人数ですが、21,344人、1日あたり711.5人で平成21年と比較したところ119%の増でありました。これは、土日の大会利用等、体育館の利用について、市民が市民体育館の再開を待ち望んでいたことが考えられます。

次に施設の利用状況ですが、平成21年との比較において特徴的なところですが、アリーナの利用が165%増であり、土日の大会利用が多かったことが理由と考えられます。

次にトレーニング室の利用状況ですが、新たな器具を入れたところではありますが、平成21年と比べまして86%と下がっております。これは休館中に他のトレーニング施設へ移られた方、また、駅前にスポーツ施設が新たに出来たことによる影響と考えられます。

また、柔道場が79%、剣道場が87%と減少しておりますが、こちらは会議室の177%の利用状況に関連しております。これは、会議室をスタジオ兼用として整備したことにより、ダンス等による利用者が、柔道場、剣道場から利用場所を会議室に移したためです。以上です。

(委員長) ありがとうございます。

～学校教育部長挙手～

(委員長) 学校教育部長お願いいたします。

○報告5 児童・生徒数、学級数、教職員数について

○報告6 第20回(平成25年度)上尾市中学生海外派遣研修事業について

○報告7 学力・学習状況調査について

(学校教育部長) はい。続きまして「報告5 児童・生徒数、学級数、教職員数について」につきましては学務課長、「報告6 第20回(平成25年度)上尾市中学生海外派遣研修事業について」、「報告7 学力・学習状況調査について」につきましては指導課長より報告いたします。

～学務課長挙手～

(委員長) 学務課長お願いします。

(学務課長) 「報告5 児童生徒数・学級数・教職員数について」報告いたします。

恐れ入りますが、教育長報告の16ページをご覧ください。まず児童生徒数ですが、合計で18,620名が本市小中学校に在籍しております。

内訳についてですが、小学校では、通常学級に12,138名、特別支援学級に100名が在籍しており、合計で12,238名の児童がおります。次に中学校では、通常学級に6,303名、特別支援学級に79名が在籍しており、合計で6,382名の生徒がおります。昨年度に比べ、小学校は267名のマイナス、中学校では33名のプラス、合計で、234名のマイナスとなりました。

続きまして学級数ですが、合計で603学級となっております。内訳として、小学校は通常学級が379学級、特別支援学級が21学級の計400学級、中学校は通常学級が188学級、特別支援学級が15学級の計203学級です。昨年に比べ、小学校で3学級のマイナス、中学校では3学級のプラス、合計では昨年度と同数となりました。

次に教職員数について報告いたします。17ページをお開きください。まず県費負担の本採用教職員数ですが、小学校が560名、中学校が332名で、合計892名です。続いて臨時的任用教員ですが、5月1日現在で小学校では74名、中学校では67名、合計141名を任用しております。

最後に、市費教職員についてですが、中学校に、アッピースマイル教員として7名配置しております。以上です。

(委員長) ありがとうございました。

～指導課長挙手～

(委員長) 指導課長お願いします。

(指導課長) 18ページをご覧ください。「報告6 第20回(平成25年度)上尾市中学生海外派遣研修事業について」報告いたします。

19ページ、20ページをご覧ください。本年度も実施要領に基づき、海外派遣研修の準備を進めております。研修先は、オーストラリア・ロッキャー・ヴァレー市他です。期間は、7月22日から8月1日の11日間、募集人数は22名、原則として各中学校より男女1名ずつとなっております。現在、54名が応募しており、6月1日に抽選会を行い、参加者を決定します。なお、事前・事後の研修を含めたスケジュールにつきましては、20ページをご参照ください。

(指導課長) 続きまして、22ページをご覧ください。「報告7 学力・学習状況調査等について」報告いたします。

23ページの資料、学力調査関係実施概要をご覧ください。全国学力・学習状況調査につきましては、今年度は、きめ細かい調査になり、全校児童生徒が参加しました。12日に上尾市立小中学校学力調査、これは小学校3年生から中学校3年生まで、小学校は国語・算数、中学校は国語・数学・英語を質問紙調査と併せて実施しております。

全国学力・学習状況調査につきましては、小学生は国語・算数、中学生は国語・数学を実施しております。それぞれ、基本的な問題Aと活用に関する問題Bがありました。25日には埼玉県小・中学校学習状況調査を、小学校5年生と中学校2年生で実施しました。

これらの調査結果は、一人一人の児童生徒の学力の向上に結び付くよう、活用を図ってまいります。以上です。

(委員長) ありがとうございました。

(教育長) いじめに関する報告は後ほど報告させていただきます。以上です。よろしく申し上げます。

(委員長) ありがとうございました。報告につきまして、何か質問、意見等ありますか。

～委員挙手～

(委員長) 委員お願いします。

(委員) 後援名義のことですが、昨年11月頃に市役所のロビーで、学校歯科保健についてポスターや絵を展示していたかと思うのですが、そちらは教育委員会と関係ないのでしょうか。

～学校教育部長挙手～

(学校教育部長) 健康推進課が昨年から始めました事業になります。その事業につきましては、現在、教育委員会と健康推進課で共同実施することができるか、検討しているところです。

(委員) 歯科医師会上尾支部でも、後援していきたいとの話がありましたので、できれば毎年恒例で実施していただけるようお願いします。

(学校教育部長) 現在、健康推進課が主体となって実施しておりますが、今後、上尾市と上尾市教育委員会が主催し、歯科医師会に後援していただく形で話が進んでおります。

(委員) わかりました。よろしく願いいたします。

～委員挙手～

(委員長) 委員をお願いします。

(委員) 初歩的な質問ですが、上尾市公民館運営審議会委員や上尾市図書館協議会委員、上尾市スポーツ推進審議会委員などに選ばれる方たちは、素晴らしい方たちなので委嘱については異議が無いのですが、例えば、公民館運営審議会委員などはどのような活動をされているのでしょうか。説明いただけるとありがたいのですが。

～生涯学習課長挙手～

(生涯学習課長) 公民館運営審議会委員ですが、主な活動といたしまして、その年度における公民館の計画や、実施結果について審議していただいております。その審議内容から、今後の公民館事業のあり方などを意見いただいております。実施回数ですが、今年度は3回を予定しております。

(委員) 公民館まつりがありましたが、そういった事業にも審議会の意見は活かされているのでしょうか。

(生涯学習課長) 実際に足を運んでいただき、意見賜ったものを事業に活かしております。

～図書館次長挙手～

(図書次長) 図書館協議会委員につきましては、図書館の予算、事業報告、事業計画などを報告いたしまして、意見いただき図書館事業の推進に活かしております。回数ですが、毎年概ね3回を予定しておりますが、昨年は2回の実施となっております。第1回目は7月に図書館の予算、事業報告、事業計画、子どもの読書活動支援センターについて報告させていただきました。第2回目は10月に子どもの読書活動支援センターの愛称を応募の中から決定したこと、また、栃木県に図書館の視察を行っております。

～スポーツ振興課長挙手～

(スポーツ振興課長) スポーツ推進審議会につきましては、上尾市のスポーツ事業の計画や、スポーツ施設について審議をしております。現在は上尾市スポーツ推進計画の策定について諮問していただいております。実施回数ですが、定例会が年2回、その他必要があれば臨時会を開催するものです。

～委員挙手～

(委員長) 委員をお願いします。

(委員) 中学校給食共同調理場運営委員会委員ですが、4号委員に学校医とありますが、歯科医師は入っていないのですか。

(中学校給食共同調理場所長) 現在のところ、規則で定めておりますのは学校医、学校薬剤師、保健所職員となっております。歯科医師は含まれておりません。

(委員) 出来れば歯科医師もお願いいたします。

~委員挙手~

(委員長) 委員お願いします。

(委員) 学力テストについて報告いただきましたが、いずれ結果が出た時には改めて報告いただけるのでしょうか。

(指導課長) 結果がまとまり次第、教育委員会にも報告をする予定です。併せましてホームページにて、公表する予定です。

(委員) よろしくお願いします。

(委員) 質問させていただきます。12ページになりますが点検評価の第3者評価についてですが、今年度生涯学習分野に精通した識者を1名加えるとのことですが、その人数を増やすに至った経緯の説明をお願いします。

~総務課長挙手~

(総務課長) はい。点検評価ですが、教育委員会の多岐にわたる事業を評価するものになります。昨年、第3者評価を依頼いたしました、小川氏、河原塚氏は学校教育分野については精通されておりますが、生涯学習分野につきましては専門外であるため、今年度は生涯学習分野の評価を強化するため精通した識者を加える事により、点検評価を発展させていくものです。

(委員) スケジュールですが、昨年度同様ですか。

(総務課長) 同様です。

(委員) 次に報告5ですが、児童・生徒数と学級数については、学校ごとに報告いただきました。教職員数については、学校別の記載は無いのでしょうか。

よく生徒一人当たりのプールの使用や図書館の使用と数値で表れてきますが、これは無機物を数値で表すことで、先生方をそのような数値で表すことは適当ではないと考えておりますが、ただ、客観的なものとして先生方の配置がどうなっているのか、報告いただきたいと思えます。

(教育長) ご指摘の教職員数については、職種ごとの報告をさせていただいております。学級数を見ていただくとお分かりになると思いますが、教職員はこの学級数に比例して配置されております。そのことから、上尾市全体として教職員の人数を報告させていただいております。

(委員) わかりました。

(委員) 最後の質問ですが、上尾市中学生海外派遣研修事業ですが、募集期間が17日までで54名応募があったとのことですが、定員の22名まで絞る段階でホームステイ等もありますので、ある程度の語学能力なども勘案されるのでしょうか。

(教育長) 以前は、各校による選考を受け、教育委員会で決定するなどの方法でしたが、公平性の観点から各校3名以上の希望者がいた場合は、抽選を行っております。これは、市内11校全てから参加していただけるよう考えたものです。このようになった経緯ですが、参加者は学校を代表して参加しておりまして、帰国後、全校の前で報告するなど、教育的な流れも踏まえておりますので、各校2名が参加できるよう抽選を行っております。

～委員挙手～

(委員長) 委員お願いします。

(委員) 報告5の教職員数ですが、小学校に2名、中学校に1名用務員がおりますが、シルバーに切り替えず、新たに採用などしているのでしょうか。

～総務課長挙手～

(総務課長) 用務員については、退職不補充としており、退職により、市の用務員が在職しなくなった学校からシルバーに委託をしているところです。まだ、定年に達していない者が数名在職しているものです。

(委員) 用務員を別の職種にして、全校シルバーに委託ということもあるのでしょうか。

(総務課長) 人数が減ってくれば、検討をしていく必要があると思われます。

~委員挙手~

(委員長) 委員をお願いします。

(委員) 先程の海外派遣研修ですが、54名の応募があったと伺いましたけれども、男女比はどうなっていますか。

(指導課長) はい。男子は18名、女子が36名です。

(委員) もう1点よろしいでしょうか。学力調査の報告で埼玉県学習状況調査の項目ですが、大石小学校及び大石中学校が開校記念日のため翌日に実施となっておりますが、全国学力調査などでも、同様の措置を取るのでしょうか。

~指導課長挙手~

(指導課長) 指定の日を実施できない場合には、調査を実施しないこと又は予備日に行うことが実施要領にて定められております。全国学力調査につきましては、実施後すぐに新聞等で問題の公表が行われますので、予備日に実施した場合は統計処理に組み入れないものとなっておりますが、集計については学校に提供されますので、今後の指導に活用することが出来るものとなっております。

(委員) ありがとうございました。

(委員長) 他に何かありますでしょうか。

(委員長) ないようですので報告に対する質疑はここまでとさせていただきます。

日程第6 今後の日程報告

(委員長) それでは、つづきまして今後の日程報告をお願いします。

(総務課長) 今後の日程報告をいたします。5月25日・26日 小学校5校において運動会が開催

されますので、各委員の出席をお願いします。5月28日 埼玉県市町村教育委員会連合会総会が秩父ミュージックパーク音楽堂で開催されますので出席をお願いします。5月31日 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び講演会が、つくば国際展示場で開催されますので出席をお願いします。6月1日 上尾中学校体育祭への出席をお願いします。6月3日 市町村教育委員会教育委員研究協議会への参加をお願いします。6月27日 教育委員会6月定例会を14時から開催します。なお、定例会終了後に教育委員会の平成25年度重点事業の報告会を開催し、5回に分けて10月の定例会まで各課ごとに報告いたします。初回は指導課となります。7月4日 上尾桶川伊奈教育委員会連絡協議会による視察研修を行いますので参加をお願いします。視察先は「ゆう杉並」という児童青少年センターで中高生を対象とした施設になります。以上です。

(委員長) ありがとうございました。そのほか、委員の皆様から、意見、ご要望がありましたら、お願いいたします。

(委員長) よろしいでしょうか。それでは、ここからは、非公開の会議といたします。

----- [以下、非公開の会議] -----

日程第7議案の審議

○議案第19号 平成25年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

(委員長) ここからは、非公開の会議といたします。それでは、残りの議案3件の審議を行います。「議案第19号 平成25年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(教育長) 議案第19号につきましては、学校教育部次長が説明申し上げます

～学校教育部次長挙手～

(委員長) 学校教育部次長お願いいたします。

(学校教育部次長) それでは、6ページ、議案第19号につきまして説明いたします。平成25年度上尾市一般会計補正予算について、市長に意見を申し出るものです。歳入はありません。歳出ですが、6ページ中段、(1) 目的別予算額記載のとおり、9款1項教育総務費で9,367,000円の増額を行なうものです。その内容につきましては、6ページ下段(2) 所属別事業別歳出補正額の表に記載してあります。学務課所管の「さわやかスクールサポート事業(学級支援)」の中で、中1ギャップを解消することを主な目的として、中学校1年生を対象に35人学級を編成するため、市独自に臨時教員であるアップスマイル教員を配置しております。当初、平成24年12月10日時点の見込み

では4名の配置を予定しておりましたが、本年度当初の学級数が確定し、計7名の教員を配置するため、3名の増員が必要となりました。つきましては、3名分の賃金および旅費の増額補正を行なうものです。以上、説明とさせていただきます。

(委員長) ありがとうございます。議案第19号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし。」の声～

(委員長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第19号 平成25年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」原案どおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議がないものと認め、原案どおり、可決いたしました。

○議案第20号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について

(委員長) 続きまして「議案第20号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(教育長) 議案第20号につきましては、総務課長が説明申し上げます

～総務課長挙手～

(委員長) 総務課長をお願いします。

(総務課長) 議案書の7ページ、「議案第20号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について」です。下記のとおり、工事請負契約を締結することについて、市長に意見を申し出るものです。契約の目的は、「中央小学校北校舎東棟大規模改造工事（建築工事）」に係るものです。指名競争入札によって実施され、契約金額は「1億7314万5千円」で株式会社島村工業上尾支店が契約相手です。提案理由ですが、工事請負契約を締結することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出るものです。恐れ入りますが、議案資料の1ページをお開きください。建物概要としましては、鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積1,112㎡です。工期につきましては空白になっておりますが6月議会の承認日より平成26年3月28日までとなります。工事概要ですが、屋外鉄骨階段の改築、外壁全面改修、屋上防水改修、内装全面改修、トイレ

全面改修などによる全面リニューアル工事と屋外スロープの新設、車いす対応のエレベーターの設置などのバリアフリー工事を実施します。

次に2ページの配置図ですが、左側の斜線で表している「北校舎東棟」と書いてある部分が工事対象部分であり、また、その棟の右側に破線で表している部分の外構工事も工事対象となります。

次のページは1・2階の平面図で、その次のページが3階の平面図となっております。基本的に普通教室は新校舎に配置しましたので大規模改造する校舎には特別教室が入ります。1階平面図の左側の屋外階段やスロープ、EVとあるのがエレベーターですが、この部分は新設部分となりまして、他のメインの部分はトイレを含め全面リニューアルとなります。次の図面が立面図ですが、鉄筋コンクリート3階建ての建物で外壁や屋上防水の全面改修を行います。また、議案となるのは建築工事のみですが、給排水衛生設備工事などの機械設備工事と電灯コンセント工事などの電気設備工事を分離発注で行います。以上です。

(委員長) 議案第20号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

(委員) よろしいでしょうか。ただいま建築工事について説明をいただきました。その中で付随する工事についてお話があったのですが、6月の市議会が20日閉会の予定であり、教育委員会定例会が27日であることを考えると、電気設備工事等は教育委員会に諮られないということでしょうか。

(総務課長) 今回の建築工事は、市長の定める予定価格が1億5000万円を超えたため、市議会の議決を経るべきものとなっておりますので、市長に意見を申し出るために教育委員会に諮るものです。電気設備工事等はこの基準に達しないため議案にはなっておりません。

(委員長) ありがとうございます。

(委員長) その他質問・意見はありますか。

～委員全員から「なし。」の声～

(委員長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第20号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について」原案どおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議がないものと認め、原案どおり、可決いたしました。

○議案第 21 号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について

(委員長) 続きまして「議案第 21 号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(教育長) 議案第 21 号につきましては、総務課長が説明申し上げます

～総務課長挙手～

(委員長) 総務課長をお願いします。

(総務課長) 次に議案書の 8 ページ「議案第 21 号 工事請負契約に係る意見の申出について」です。契約の目的は、「中央小学校南校舎東棟耐震補強及び大規模改造工事（建築工事）」に係るものです。指名競争入札によって実施され、契約金額は「1 億 4 7 0 0 万円」で千代本興業株式会社が契約相手です。提案理由ですが、議案第 20 号と同様です。

恐れ入りますが、議案資料の 6 ページをお開きください。建物概要としましては、鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 1, 0 7 1 ㎡です。工期が空白となっておりますが、議案 20 号と同様に平成 26 年 3 月 28 日までとなります。工事概要ですが、耐震補強工事としまして鉄骨ブレース補強が 5 か所、また、老朽化改修工事としましては、外壁全面改修、屋上防水改修、内装全面改修、トイレ全面改修などに議案 20 号の改修内容と同様で、全面リニューアル工事を実施するものです。

次に 7 ページに配置図がありますが、上部の国道 17 号沿いの斜線で表している「南校舎東棟」と書いてある部分が工事対象部分となります。次のページは 1・2 階の平面図で、その次のページが 3 階の平面図となっております。こちらの棟には特別支援学級と特別教室が入ります。1 階平面図の相談室と保健室の窓側に「鉄骨補強ブレース」とありまして、この 2 か所に補強工事が入ります。2 階も同様の位置に補強工事が入ります。次のページの 3 階の音楽室 2 の部分に補強工事が入りまして、合計 5 か所の補強となります。この他ににつきましては、議案 20 号と同様にトイレを含め全面リニューアルとなります。次の図面が立面図ですが、左下の南側立面図の窓側 5 か所に鉄骨補強ブレースが入り、外壁や屋上防水の全面改修を行います。以上説明となります。よろしくご審議をお願いします。

(委員長) 議案第 21 号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

(委員) この図面にある P T A 会議室ですが、公的な施設の中に学校教育とは異なるものを定めてしまってよろしいのでしょうか。

(総務課長) 県への報告書等にも一般的に使用されておりますので特段問題はないと考えております。

(委員) 3 階の音楽室ですが、何か防音工事等行うのでしょうか。

(総務課長) 音の乱反射を防ぐため、音楽ホールのような壁面を造作するものです。

(委員) ありがとうございました。

(委員長) ほかに意見等ありますでしょうか。

(委員長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第21号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について」原案どおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議がないものと認め、原案どおり、可決いたしました。

日程第8 教育長報告

○報告8 いじめに関する状況調査結果について

(委員長) 続きまして、教育長報告です。非公開の会議の中におきまして、報告することといたしましたいじめに関する報告について、よろしく願いいたします

～指導課長挙手～

(教育長) 報告は以上です。よろしく願いいたします。

(委員長) ありがとうございました。報告につきまして、何か質問、意見等ありましたらお願いいたします。

～委員挙手～

(委員長) 委員お願いします。

(委員長) その他、質問等ありますでしょうか。

-----〔以上、非公開の会議〕-----

日程第8 閉会の宣告

(委員長) それでは、以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会5月定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。